

# くらし応援給付金を支給します

問くらし応援給付金コールセンター  
☎0120-5500-82  
(平日午前8時30分～午後5時15分)

長引くエネルギー・食料品価格高騰の影響を受ける市民の皆さんに対し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して「くらし応援給付金」を支給します。

詳しくはこちら▶



**支給額** 5,500円(1人あたり)

**対象** 令和8年1月1日時点で富士見市に住民登録がある方



**支給方法** 世帯主名義の口座に世帯員分を一括で支給します。

## 手続き方法は口座登録状況により異なります

### 次のいずれかに該当する方

- ① これまでに本市の物価高騰に関する給付金を受け取ったことがある世帯主
  - ② 2月19日までに、マイナンバーカードに公金受取口座の登録がある世帯主
- ※いずれも世帯主名義の口座に限ります。

市からお知らせのハガキを送付

**手続きは原則不要** です。

※受取口座変更などを希望される場合は手続きが必要です。

### 左記①②に該当しない世帯主の方

市から「確認書」を送付

下記いずれかの方法で  
**手続きが必要** です。

- 「確認書」に必要事項を記入し、返送(消印有効)
- 「確認書」の二次元コードから電子申請

**申請期限 7月31日(金)**

※令和8年1月1日までに出生・転入し、1月14日までに届出があった場合は支給対象です。

※配偶者からの暴力などにより、令和8年1月1日時点で市内へ避難されている方は、対象になる場合がありますのでお問い合わせください。

### 給付金をかたる詐欺にご注意を

少しでも不審な電話や郵便物があった場合は、消費生活センターや警察署にご連絡ください。



## 市内商店会でお買い物しませんか

お得に買い物ができるイベントや抽選会などを開催します。

### 【鶴瀬駅西口】

鶴瀬駅西口謎解き 特別編!(鶴瀬オールウエスト)  
LINEを使いお店を巡るデジタルスタンプラリー

**とき** 4月26日(日)～5月31日(日)

### 【鶴瀬駅東口】

夢灯りガラポン抽選会(鶴瀬夢灯り商店会)

対象店舗の買い物レシートを集めて抽選会に参加

**とき** 対象期間: 4月13日(月)～28日(火)、抽選会: 29日(祝)

### 【みずほ台駅東口】

春のマーケット(東みずほ台商店会)

割引チケットチラシと商店会マップの配布

**とき** 4月20日(月)～5月17日(日)

### 【貝塚】

てらちゃんスタンプ大売り出し&大抽選会(寺下商店会)

対象店舗の買い物に応じたスタンプを集めて抽選会に参加

**とき** 対象期間: 4月12日(日)～5月10日(日)、抽選会: 10日(日)

※各イベントの日程などは変更になる場合があります。

高橋 絢香 さん(中学1年)考案 今年のテーマ

輝こう つなごろう 富士見市子どもフェスティバル

# 富士見市子どもフェスティバル

## 4月19日

午前10時～午後3時

文化の杜公園とその周辺

※雨天時は市民総合体育館で縮小開催

岡鶴瀬公民館 ☎049-251-1140

詳しくは  
こちら▼



富士見市子どもフェスティバル  
マスコットキャラクター  
「こぶじちゃん」



### 子どもステージ

ヒップホップダンス、  
和太鼓、ジャズダンス  
ほか



### そのほか

ふわっぴーとの記念  
撮影、キッチンカー  
(6台)ほか



### アトラクションコーナー

昔遊び体験、わなげ、工作、  
こいのぼり手形、ラグビー  
体験ほか



富士見市マスコットキャラ  
クター「ふわっぴー」

### ポスター金賞



高橋 恵理香 さん(関沢小2年)



### 縁日コーナー

カレーライス、ポテトフライ、わたあめ、焼き  
そば、フランクフルト、ジュース、うどん、チョコ  
バナナ、ヨーヨーすくい、くじ引きほか

### 会場案内図

※駐車場には限りがあり  
ますので、車での来場は  
ご遠慮ください。



### 中央図書館 連携イベント

#### ポスター原画応募作品展示

とき 4月14日(火)～19日(日)

場所 中央図書館展示ホール

#### としょかんたんけんツアー

集合時間 午前10時45分

場所 中央図書館おやこふれあいのへや

定員 10組(中学生以下、当日先着順)

※未就学児は保護者同伴

☎中央図書館 ☎049-252-5825

富士見市子どもフェスティバルは、富士見市PTA連合会などを中心とする実行委員会により開催されています。



## 出張所における収納業務の終了

### 4月1日(水)以降は出張所で市税などの納付ができません

口座振替やコンビニエンスストア納付などの普及により、出張所における市税などの収納業務は令和8年3月31日をもって終了しました。

今後は、市指定金融機関やコンビニエンスストア、口座振替などで納付をお願いします。

※集会所使用料、学校給食費徴収金などの収納は、これまでどおり納付できます(保育課扱いのものを除く)。

詳しくはこちら▶



- ☎南畑出張所 ☎049-251-2716
- ☎水谷出張所 ☎049-251-0700
- ☎水谷東出張所 ☎048-473-9226
- ☎ふじみ野出張所 ☎049-262-8911

### 【取扱い終了科目と納付方法】

科目	市指定金融機関 (市役所庁舎内の 銀行窓口を含む)	口座振替 ※1	コンビニ ※2	キャッシュレス 納付	担当課
①市民税・県民税・森林環境税 (普通徴収)	○	○	○	○	収税課 ☎049-252-7118 ※課税に関することは①～③ 税務課、④保険年金課にお 問い合わせください。
②固定資産税・都市計画税	○	○	○	○	
③軽自動車税	○	○	○	○	
④国民健康保険税	○	○	○	○	
介護保険料	○	○	○	—	高齢者福祉課 ☎049-252-7107
後期高齢者医療保険料	○	○	○	—	保険年金課 ☎049-252-7114

(※1) 口座振替可能な金融機関や申込方法などは市ホームページをご覧ください。

(※2) コンビニ用バーコードが印字されている納付書に限ります。なお、バーコードの使用期限が切れているものや、納付書1枚あたり30万円を超えるものなどは納付できない場合があります。



## 新庁舎のイメージ動画を公開

富士見市新庁舎建設基本設計の新庁舎完成のイメージ動画が完成しました。新庁舎の外観や1階から4階までの内観などを見ることができます。

市公式YouTubeで公開していますので、ご覧ください。

☎新庁舎整備室 ☎049-265-8311

詳しくはこちら▼



1月に開催した市民説明会での質疑応答などの概要を市ホームページに掲載しました。



▲1階部分のイメージ図

◀新庁舎完成イメージ図

※建物の色調や庁舎内のレイアウトなどは現時点でのイメージのため、完成後の庁舎と異なる場合があります。



## 教育長の再任と各委員の任命・選任

令和8年3月市議会において、市教育委員会教育長の山口武士氏を再任とする議案が同意されました。

### 任期

4月1日～令和11年3月31日

関秘書課

☎049-256-9187



山口武士氏

市議会において、次の委員を任命・選任する議案も同意されました。

### 教育委員会委員

深野はるみ氏(任期：4月1日～令和12年3月31日)

### 監査委員

鈴木弘基氏(任期：5月1日～令和12年4月30日)

### 公平委員会委員

大熊経夫氏(任期：4月1日～令和12年3月31日)

### 固定資産評価審査委員会委員

細田康弘氏(任期：4月1日～令和11年3月31日)



## 市役所へ書類を取り次ぐ「取次窓口」

鶴瀬西交流センターで、市役所へ書類を取り次ぐ「取次窓口」を設置しています。お預かりした申請書類は、その日のうちに市役所担当課へ届けます。

<b>実施日</b> (毎月第4水曜) ※祝日を除く	4月22日(水)、5月27日(水)、6月24日(水)、7月22日(水)、8月26日(水)、9月30日(水) 午前9時～正午、午後1時～3時
----------------------------------	--

※「取次窓口」では申請書類の受け取りのみを行います。

申請に関することは、各担当課にご相談ください。

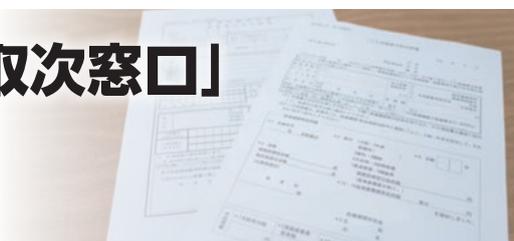
※証明書の発行や徴収金の納付はできません。

関市民課 ☎☎280

詳しくはこちら▶



種別	担当課	主な取次書類
国民健康保険	保険年金課 ☎049-252-7112	人間ドック受診申込書、高額療養費支給申請書など
国民年金	保険年金課 ☎☎318	国民年金被保険者関係届書(申出書)など
後期高齢者医療	保険年金課 ☎049-252-7114	人間ドック受診申込書、後期高齢者医療高額療養費支給申請書など
市税などの口座振替	収税課 ☎049-252-7118	市税・国民健康保険税の口座振替申込書など
介護保険	高齢者福祉課 ☎049-252-7107	介護保険(サービス利用者負担助成認定、要介護・要支援更新認定)申請書など
こども・ひとり親家庭等医療	子育て支援課 ☎049-252-7104	こども医療費支給申請書やひとり親家庭等医療費支給申請書など
重度心身障害者医療	障がい福祉課 ☎049-257-6114	重度心身障害者医療費請求書など
デマンド交通	都市計画課 ☎049-252-7128	デマンドタクシー利用登録申請書



### ■ マイナンバーカードの手続きも受け付けています(要予約)

初めてマイナンバーカードの申請または交付を受ける方は、「取次窓口」でも手続きが出来ます。必要書類などは、予約時にご案内します。

**とき** 「取次窓口」実施日

※予約状況により午前または午後の実施となる場合があります。

**場所** 鶴瀬西交流センター

### 予約方法

実施日の2日前までに市民課へ電話で  
関市民課 ☎049-293-9007

### 申請手続き(これから申請する方)

職員が顔写真の撮影などを行い、マイナンバーカードの申請をサポートします。申請してから約1か月半後に、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で交付します。

### 交付手続き(すでに申請済みの方)

取次窓口で本人確認をし、暗証番号を記載していただいた用紙をお預かりします。職員が市役所で暗証番号を設定し、後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で交付します(取次窓口当日にカードのお渡しはできません)。

## 市民課窓口の混雑状況が確認できます

住民異動届などの引越しの手続きや証明書の請求、マイナンバーカードの申請・受け取りなど、市民課窓口の待ち人数や呼び出し状況を、スマートフォンなどから確認できます。

問市民課 ☎049-252-7110

詳しくはこちら▶



## ゴールデンウィーク中のごみの自己搬入

ゴールデンウィーク中の自己搬入の取り扱いとは右表のとおりです。ごみ集積所での収集はゴールデンウィーク中も通常どおり行います。

**申込** 搬入日の1週間前～当日に電話で  
※インターネットの粗大ごみ申込システムからの申込は不可

※土曜の搬入申込は、その週の月曜から

**問・申込先** 富士見市粗大ごみ受付センター  
☎0570-001-530

(平日午前8時30分～午後5時)

日にち	搬入時間など
4月29日(祝)	持込不可
4月30日(木)・5月1日(金)	<b>搬入時間</b> 午前9時～11時30分、午後1時～4時 <b>搬入できるもの</b> 粗大ごみのみ
5月2日(土) ※20人(申込順)	<b>搬入時間</b> 午前9時～11時30分 <b>搬入できるもの</b> 粗大ごみのみ
5月3日(祝)～6日(休)	持込不可
5月7日(木)・8日(金)	<b>搬入時間</b> 午前9時～11時30分、午後1時～4時 <b>搬入できるもの</b> 粗大ごみのみ
5月9日(土) ※20人(申込順)	<b>搬入時間</b> 午前9時～11時30分 <b>搬入できるもの</b> 粗大ごみのみ

## リチウムイオン電池を含む電子機器の適正な排出にご協力を

リチウムイオン電池などは、強い衝撃や圧力を加えると発火する性質があり、近年、増加するごみ収集車やごみ処理施設での火災の一因とされています。適正な排出にご協力をお願いします。電池の回収協力店など詳しくは市ホームページをご覧ください。

問環境課 ☎049-252-7100

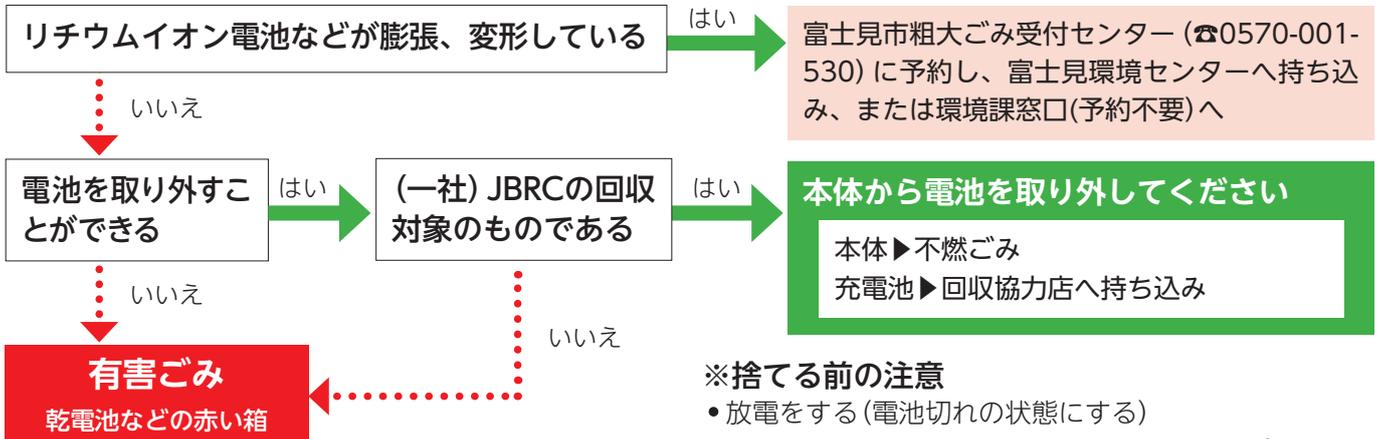
詳しくはこちら▼



### リチウムイオン電池などを含む電子機器

モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動歯ブラシ、電気シェーバー、ハンディ扇風機、スマートフォン、タブレット、ワイヤレスイヤホン、充電式懐中電灯ほか

### ■ 処分・回収方法





# 障がいのある方へ各種手当のご案内



詳しくは  
こちら▶

☎障がい福祉課 ☎049-257-6114

種類	対象	手当額と支給月	備考
特別障害者手当	20歳以上で在宅の身体、精神、知的障がい者で、重度の障がいにより日常生活に常時特別の介護を要する方(所得により支給制限あり)	月額30,450円 (2・5・8・11月支給)	原則、所定の診断書による申請が必要です。施設(グループホーム、有料老人ホームなどを除く)に入所している方や継続して3か月以上病院などに入院している方は受けられません。
障害児福祉手当	おおむね次のいずれかに該当する20歳未満の方(所得により支給制限あり) ・身体障害者手帳1級・2級の一部の方 ・療育手帳A相当の方 ・常時介護を要する精神障がいの方	月額16,560円 (2・5・8・11月支給)	障がいの程度により所定の診断書による申請が必要になる場合があります。施設(グループホームなどを除く)に入所している方や障がいを支給事由とする年金を受給している方は受けられません。
特別児童扶養手当	政令に定める程度の障がいがある20歳未満の児童を監護または養育している方(所得により支給制限あり)	月額58,450円 または38,930円 (4・8・11月支給)	児童が児童福祉施設などに入所したり、児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けられるようになると支給されません。
在宅重度心身障害者手当	①在宅で身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A・A、精神障害者保健福祉手帳1級の方で市民税非課税の方 ②在宅で療育手帳Bの方で市民税非課税の方	①月額5,000円 ②月額3,000円 (3・9月支給)	特別障害者手当・障害児福祉手当受給者や施設(グループホーム、有料老人ホームなどを除く)に入所している方、65歳以上で新たに障害者手帳を取得した方は受けられません。 超重症心身障がい児は、障害児福祉手当を受給していても受けられます。



## 認知症について相談・交流ができる「オレンジカフェ」 気軽に認知症の話をしてませんか

認知症の方やその家族、福祉・介護に関わる方、地域の方など、どなたでも介護の悩みなどについてお茶を飲みながら気軽に相談・交流できる場です(参加費100円程度、申込不要)。

☎各高齢者あんしん相談センター 毎週月～土曜午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)



名称	とき(4～9月分)	場所	問合せ
オレンジカフェ 「南畑いこいば」	5/27(水)、9/30(水) 午後2時～3時	南畑公民館	むさしの ☎049-255-6320
オレンジカフェ渡戸3 (渡戸3丁目在住の方対象)	4/23(木)、6/25(木) 午後1時30分～3時	渡戸3丁目集会所	
オレンジカフェ	①5/21(木)、9/24(木) ②5/22(金) ③6/18(木) 午後2時～3時	①島田ビル(山室2-10-10) ②ウエルシア富士見鶴馬店 ③ウエルシア富士見鶴瀬東店	ふじみ苑 ☎049-293-1168
オレンジカフェえぶりわん	5/18(月)、7/27(月)、9/28(月) 午後2時～3時	高齢者いきいきふれあいセンター	えぶりわん鶴瀬Nisi ☎049-293-8330
オレンジカフェ	4/21(火)、6/16(火)、8/18(火) 午後2時～3時	関沢集会所	みずほ苑 ☎049-256-7423
オレンジカフェひだまり	4/24(金)、6/24(水)、9/25(金) 午前10時～11時30分	水谷公民館	ひだまりの庭むさしの ☎049-268-5005

※場所などは変更になることがあります。



## ひとり親家庭の方へ～各種制度などのお知らせ～

### ■ 児童扶養手当の手当額の変更

全国消費者物価指数の変動により手当額が引き上げられます。4月分からの手当額は次のとおりです。

月額	全部支給	一部支給
1人	48,050円	48,040円～11,340円
2人目以降	1人の場合の月額に1人につき11,350円加算	1人の場合の月額に1人につき11,340円～5,680円加算

問子育て支援課 ☎049-252-7104

#### 児童扶養手当とは

父母の離婚、死亡などで父または母が1人で子ども(18歳になった後の最初の3月31日まで(障がいのある方は20歳未満))を育てている方、父母に代わり子どもを養育する方に支給される手当です。本人や同居家族の所得など支給要件があります。

### そのほかの助成・給付金制度(本人や同居家族の所得など支給要件があります)

#### ■ 医療費の助成

子どもが18歳になった後の最初の3月31日まで(障がいのある方は20歳未満)の医療費の一部を助成します。

**対象** 母子家庭や父子家庭、または親のいない児童を養育している家庭の方

#### ■ 親の就労支援のための助成

病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなどを就労などの理由で利用した際、利用料の一部を助成します(利用前の認定が必要です)。

**対象** 小学6年生までの子どもを養育するひとり親家庭の方

#### ■ 就業・自立支援のための給付金

##### ● 自立支援教育訓練給付金

医療事務、介護福祉士実務者研修などの資格や技能を習得するための講座を受講する際、受講費用の一部を支給します。

**対象** ひとり親家庭の母、父

##### ● 高等職業訓練促進給付金

看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得を目的とする養成校での修業期間(上限あり)について給付金を支給します。

**対象** ひとり親家庭の母、父

##### ● 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すための講座の受講費用の一部を支給します。

**対象** ひとり親家庭の母、父またはその子ども



学用品費、給食費、校外活動費などの一部を援助します

## 令和8年度富士見市就学援助費の申請受付

経済的な理由で教育の機会が失われることがないように、小中学校に就学中の児童生徒の保護者に、教育に要する費用の一部を援助しています。

**対象** 市に住民登録があり、小中学校に在籍している子どもの保護者で、次のいずれかに該当する方

- 生活保護を受けている方(修学旅行費と特定の疾病の医療費のみ支給対象)
- 経済的な理由で子どもの小中学校就学に係る援助が必要な方

**申請期間** 4月8日(水)～30日(木)(以降も随時受付)

**申請方法** 申請書に記入し、必要書類を添えて各学校または学校教育課(郵送可)に申請してください。

※申請書は4月8日(水)以降、市ホームページ、学校教育課、各学校で配布します。

詳しくはこちら▶



**【宛先】** 〒354-0021 鶴馬1873-1

富士見市教育委員会教育部学校教育課

**【審査結果】** 4月30日(木)までに申請した方には、6月中に学校を通じてお知らせします。

問学校教育課 ☎☎626

#### 【注意事項】

- 前年度に認定された方も申請が必要です。
- 申請書は、子ども1人につき1枚必要です。
- 収入のある方、世帯内のどなたの扶養にも入っていない方(16歳以上でアルバイトをしている方も含む)は全員、市・県民税の申告が必要です。